

## 令和3年度 随意契約の公表(政策企画部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から令和3年9月30日までの随意契約

### 【政策企画部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
政策推進課	八尾市市民参画と協働のまちづくり基本条例評価支援等業務	令和3年7月14日	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社大阪	大阪市北区梅田二丁目5-25	3,058,000	本業務の実施にあたっては、八尾市第6次総合計画に示す本市のめざす将来都市像に効果的な条例評価見直しの支援を行えることが重要であり、本市の施策やまちづくりの取り組みに対する委託事業者の見識の有無を見極める必要があり、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課 (公共施設マネジメント推進室)	BIMMS(保全マネジメントシステム)に係る契約	令和3年4月1日	一般財団法人 建築保全センター	東京都中央区新川一丁目24番8号	単価契約 (年間見込額) 1,481,700	本システムについては、国土交通省及び都道府県及び政令指定都市で構成される全国営繕主管課長会議の要請を受け当該事業者が開発したシステムであり、国土交通省をはじめとする多くの官公庁で導入されている。国の方向性等を踏まえ、本市の施設保全に係る情報管理を行うためには本システムの導入が不可欠であり、システム開発者である当該事業者以外に提供できる事業者が見込めないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
政策推進課 (公共施設マネジメント推進室)	令和3年度八尾市公共施設マネジメント推進支援等業務	令和3年7月12日	株式会社 地域計画建築研究所 大阪事務所	大阪市中央区今橋三丁目1番7号	6,924,500	当該業務は、建設後50年以上が経過している公共施設を核として、その周辺にある公共施設や公有地等も踏まえ、公共施設マネジメントに関する基本方針に基づき、持続可能で活力のあるまちづくりの観点を持って検討することとし、公共施設、公有地等の機能等を調査・分析する等まちづくりと公共施設マネジメントの両方の見識の有無を見極める必要があり、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報・公民連携課	市政だより点字化及び発送業務委託契約	令和3年4月1日	特定非営利活動法人ゆうあい	八尾市光南町一丁目2-27 沼卯ビル204号	3,963,960	「障害者優先調達推進法」では、障がい者の経済面の自立を進めるため、国・地方公共団体など公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設などから、優先的・積極的に購入することが求められている。このような中、法人は、市の点字案内文書や点訳を受託するなど実績も有しており、市内作業所の活性化や育成支援等を図ることなども勘案し、同法人と委託契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
広報・公民連携課	市政だより音訳化及び発送業務委託契約	令和3年4月1日	特定非営利活動法人ゆうあい	八尾市光南町一丁目2-27 沼卯ビル204号	1,574,496	「障害者優先調達推進法」では、障がい者の経済面の自立を進めるため、国・地方公共団体など公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設などから、優先的・積極的に購入することが求められている。このような中、同法人は、市内の視覚障がい者に対し、更生・教養など障がい者福祉の推進活動を行っており、DAISY(デジタル録音図書国際標準規格)による音声版の機関物を製作するなど実績も有しているほか、「声の市政だより」の配付対象者のほとんどが同法人の会員であることや市内作業所の活性化や育成支援等を図ることなども勘案し、同法人と委託契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
広報・公民連携課	八尾市情報発信コーナー企画管理運営業務委託契約	令和3年4月1日	やおコミュニティ放送株式会社	八尾市光町二丁目3番アリオ八尾2階	3,300,000	本市の市政情報や魅力情報、地域資源、地域情報に精通し、さまざまな情報発信のノウハウを有していることや、当該コーナーの隣に位置し、迅速かつ効率的に来場者への対応ができることから同社と委託契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報・公民連携課	番組制作及び放送業務委託契約 (年間番組／八尾市からのお知らせ等)	令和3年4月1日	やおコミュニティ放送株式会社	八尾市光町二丁目3番アリオ八尾2階	37,917,000	幅広く市民に市政情報を発信するための有効な広報手段の一つとして、コミュニティFM放送による情報発信を行っているが、同放送業務を行えるのは、市内で放送免許を有する同社しかいないため、同社と委託契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
広報・公民連携課	八尾市ホームページ作成システムASPサービス利用契約	令和3年4月1日	キステム株式会社	滋賀県大津市浜大津一丁目4番12号	2,244,000	同社は本市ホームページを構築した事業者であり、ホームページの更新・公開には同システムを利用することが必須であることから構築先である同社と利用契約を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課	行財政情報サービス「iJAMP」の利用契約	令和3年4月1日	株式会社 時事通信社	東京都中央区銀座五丁目15番8号	660,000	当該サービス(25ライセンス)は行財政情報を収集する上での利便性に優れており、また、他に同種同様のサービスを提供する主体がないことから、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課	包括外部監査契約	令和3年4月1日	田上 智子	大阪府大阪市中央区玉造二丁目1番11号	12,215,000	外部監査人の選定については地方自治法第252条の36第1項で、「あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。」と規定されている。また、「市の外部監査をするにふさわしい適任者」を選定することが求められており、通常の競争入札にはなじまないため、随意契約とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	高速プリンタ等一式賃貸借契約	令和3年4月1日	株式会社JECC	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号	11,147,400	本市国民健康保険システムは当該高速プリンタを出力機器対象として設計、開発及びテストを実施した上で本稼働を行っております。また、税関係システムにおけるコンビニ収納用バーコード帳票の大量出力等にも使用しており、機器の入れ替えを行うことは帳票出力プログラムの改修、読み取りテスト等、新たなコストが生じます。そのため、高速プリンタについては、既設の機器を継続して利用することが本市にとって有利であり、平成25年度より当該高速プリンタの賃貸借契約を行っている株式会社JECCと賃貸借契約を行うことが本市にとって最も有利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	財務会計システム保守業務委託契約	令和3年4月1日	ジャパンシステム株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目22番1号	2,805,000	本財務会計システムは、契約相手方の開発したパッケージシステムであり、開発業者以外では保守が行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	静脈認証システム保守業務委託契約	令和3年4月1日	富士通Japan株式会社 大阪第二統括ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	829,488	本件静脈認証システムは、本相手方の開発したパッケージシステムであり、開発業者以外ではソフトを含めたシステム全体の保守が行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	八尾市住民基本台帳関係システム(共通基盤関連ソフトウェア)運用保守業務委託契約	令和3年4月1日	富士通Japan株式会社 大阪第二統括ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	1,118,040	保守対象のソフトウェアは契約相手方が作成したパッケージソフトウェアであり、障害対応やメンテナンスはソフトウェア内部の情報を知る相手方にしかできないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (ICT推進室)	番号連携サーバ運用保守業務委託契約	令和3年4月1日	富士通Japan株式会社 大阪第二統括ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	7,842,340	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である富士通Japan株式会社が開発したものを導入していることから、運用保守については開発者である同社以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	令和3年度番号連携サーバ制度改正対応業務委託契約	令和3年4月1日	富士通Japan株式会社 大阪第二統括ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	4,910,400	番号連携サーバは、中間サーバと各業務システムとの間でデータ連携を行うための様々な変換、調整を行っており、そのためのパッケージソフトウェアについては、構築業者である富士通Japan株式会社が開発したものを導入していることから、改修対応については開発者である同社以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	子育てワンストップサービスへの接続に係るLGWAN-ASPサービス利用契約	令和3年4月1日	株式会社両備システムズ	岡山県岡山市南区豊成二丁目7番16号	646,800	本市の子育てワンストップサービスの提供事業者は、平成29年度に選定しておりますが、本年度も引き続き同事業者のサービスを利用することにより新たな通信回線の整備や既存システムの改修等を行うことなく、サービスを利用することができ、本市にとって有利であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	メールゲートウェイサーバ運用保守業務委託契約	令和3年4月1日	トーテックアメニティ株式会社 大阪事業所	大阪府大阪市北区堂島二丁目1番31号	660,000	当該業者にて導入、設計及び運用を行っていることから保守が可能な唯一の事業者と認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	自治体情報セキュリティ強化対策機器等一式保守業務委託契約	令和3年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪府大阪市中央区備後町二丁目6番8号	7,804,390	当該機器等一式については、平成28年度において一般競争入札により落札した扶桑電通株式会社と導入委託契約を締結しており、設計、構築、設定等全て実施していることから、保守についても現環境を熟知している当社に委託することが最も適切であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	大阪版自治体情報セキュリティクラウド利用契約	令和3年4月1日	株式会社オプテージ	大阪府大阪市中央区城見二丁目1番5号	7,521,360	当該サービスについては、大阪府が構築、導入したものを府下市町村が利用する形となっており、大阪府において総合評価落札方式により業者決定の上、本市が参加意向を行っていることから、当該サービスを利用するにあたり構築及び運用業者である株式会社オプテージ以外とは契約できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (ICT推進室)	i-Filterサーバ保守業務委託契約	令和3年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪府大阪市中央区備後町二丁目6番8号	1,782,000	対象機器は、当該業者が平成27年度に一般競争入札により落札し、導入及び設定作業を行い、障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入保守業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	WSUSサーバ保守業務委託契約	令和3年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪府大阪市中央区備後町二丁目6番8号	660,000	対象機器は、当該業者が令和元年度に一般競争入札により落札し、導入及び設定作業を行い、障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入保守業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	ファイルサーバ保守業務委託契約	令和3年4月1日	扶桑電通株式会社 関西支店	大阪府大阪市中央区備後町二丁目6番8号	633,600	本サーバは扶桑電通株式会社により構築されたシステムであり、ファイルサーバにおける詳細な設定やバックアップにおけるソフトウェアのチューニング等を含め設定内容が多岐にわたる。また、八尾市職員が広く使用するシステムのため、システムトラブル時においても、即時での復旧を求められる。当該業者と契約することで、システムトラブル時における復旧などが迅速に行えることが、本市において必要であると認められるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	八尾市リモート環境運用保守業務委託契約	令和3年4月1日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号	7,412,317	昨年度において当該業者において環境の構築を行い、その範囲はアクセスポイント等のハード面やアクセスポイントの制御部分等のソフトウェア面など多岐にわたる。今後の運用において障害発生時には機器の構成、設定を熟知した上で迅速な対応が求められることから、導入業者以外では対応できないため。 (地方自治法施行令第167号の2第1項第2号該当)
行政改革課 (ICT推進室)	電子申請システムA導入業務及びサービス利用契約	令和3年6月30日	株式会社TKC	栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	3,190,000	大阪市町村スマートシティ推進連絡会議(以下、「GovTech大阪」という)は、府内市町村のシステム共同化に向けて3団体(八尾市・東大阪市・藤井寺市)を取りまとめ、住民の生活の質(QoL)の向上や新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、電子申請システムの共同調達を実施した。最優秀提案事業者の審査にあたっては、当市委任に基づき令和3年6月9日にGovTech大阪がプロポーザル方式による提案コンペを行い、最優秀提案事業者を株式会社TKCに決定した。GovTech大阪が実施した審査は、大阪府の手法に準拠して実施しており、手続きの透明性・公平性が担保されているとともに価格についてもスケールメリットが働いており、妥当性があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
行政改革課 (ICT推進室)	番号連携サーバ更新業務委託契約	令和3年8月2日	富士通Japan株式会社 大阪第二統括ビジネス部	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番6号	30,946,300	<p>現行の番号連携サーバの構築業者である富士通Japan株式会社により引き続き構築することで、同社が稼働開始から毎年行ってきた制度改正対応の改修内容を引き継ぐことができ、また、個人番号連携を行う庁内の各業務システム側の改修を最小限にできること及び中間サーバとの接続に係るネットワーク設定等を効率的に行うことができ、構築期間及び構築費用の低減並びにシステムの確実な構築が可能となり、本市にとって最も有利な契約であると認められるため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)</p>